

## 同意書の使い方

プライバシー保護の観点から、学会等における発表や講演で個人を特定できる可能性のある場合、発表者が所属する施設において同意書を取得することを原則とします。

1. 発表者が所属する施設において同意書の様式がある場合はそれを用いてください。
2. 施設において同意書の様式がない場合は、次ページからの「同意書の説明内容」「学会発表における同意書」をもとに文書を作成し、患者さんに渡した上で説明し、同意を得て、同意書に署名を頂いてください。対象者が未成年、あるいは意思表示が困難な場合には、代諾者（ご家族等）に同意を得てください。同意書は発表者が保管してください。